

韓国大統領の日韓首脳会談における 日本軍「慰安婦」問題解決要求について

2011年12月19日 日本平和委員会

12月18日、京都市で、野田佳彦首相と韓国の李明博大統領の会談が行われた際、大統領は、旧日本軍の「慰安婦」問題について、「両国関係の障害」と指摘。「優先的に解決する真摯な勇気を持つべきだ」と政府間協議を求めた。

韓国の憲法裁判所は今年8月30日、韓国政府に対し、「慰安婦」問題は、65年の日韓請求権協定の対象外であり、韓国政府は日本政府と外交交渉すべきであるとの決定を下している。在韓日本大使館前では、毎週水曜日、旧「慰安婦」とされた人々が1000回の座り込みで、日本政府に国家賠償を求め続け、元「慰安婦」を象徴する少女像が設置された。

李明博大統領の発言は、こうした韓国国民の強い怒りと要求を背景になされたものである。しかし、これに対する野田首相の答えは、「我が国の法的立場は決まっている。決着済みだ」とし、さらには少女像の撤去を求めるという、驚くべきものであった。ここには野田首相が、自民党政権時代と同じく、朝鮮半島の植民地支配と日本の蛮行を真摯に反省しない立場に立っていることが示されている。まさに国際的に恥ずべき態度である。

1968年に国連で採択された「戦争犯罪及び人道に対する罪に対する時効適用条約」により、人道上の罪に時効は存在しないことになっている。日本政府が真に「未来志向の日韓関係」を望むのであれば、「法的決着済み」の態度ではなく、歴史をふりかえり、侵略戦争と植民地支配のもたらした深刻な人道的被害を直視し、被害を受けた諸国民への謝罪と補償を誠実に行う立場で、交渉に応じるべきである。